

8 月下旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

8 月 27 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

8 月 27 日(土) 9:00~12:00 一部窓口業務を開設します

支付 2016 年度临时福祉给付金及面向领取障害・遗嘱年金者的给付金

平成 28 年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金を支給

临时福祉给付金作为 2014 年度因消费税的增加而开始实施的一项暂定的、临时措施, 2016 年仍旧继续实施。并且再新增加一项对领取障害・遺族年金者支付的给付金。

有关申请方法等将在 9 月 1 日号的市政信息报上通知。

【2016 年度临时福祉给付金】

■支付对象: 2016 年 1 月 1 日时在本市有居民基本台账登录, 并且 2016 年度市府民税(包括均等比例)为非课税的人。

※如果是市府民税(包括均等比例)为课税人的扶养亲属及领取生活保护者的人除外。

【面向领取障害・遗嘱年金者的给付金】

■支付对象: 领取 2016 年度临时福祉给付金的对象, 并且 2016 年 5 月领取障害基础年金或是领取遺族年金的人。

※领取高龄者给付金的人除外。

以上, 如果对各给付金有不明之处请向咨询中心询问。

但是, 在决定给付金支付之日时, 必须持有中长期在留资格。如果在申请后开始到决定支付日期间, 因在留资格到期而不能在支付日时确认是否持有在留资格的人, 请去地方入国管理局办理在留期间的更新手续等后, 再提出申请。

询问处: 咨询中心 TEL: 0570-023-888

平成 26 年度から消費税率引き上げに伴う暫定的・臨時的な措置として実施してきました臨時福祉給付金は平成 28 年度も引き続き実施することになりました。

また、新たに障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。申請方法などにつきましては、市政だより 9 月 1 日号などでお知らせします。

【平成 28 年度臨時福祉給付金】

■支給対象者: 平成 28 年 1 月 1 日時点で本市の住民基本台帳に登録されている方で、平成 28 年度市府民税(均等割)が課税されていない方。

※市府民税(均等割)が課税されている方の税法上の扶養親族等や生活保護の受給者などは対象外です。

【障害・遺族年金受給者向け給付金】

■支給対象者: 平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成 28 年 5 月分の障害基礎年金又は遺族基礎年金等を受給されている方。

※高齢者向け給付金を受給された方は対象外です。

なお、各給付金についてご不明な点がありましたらお問い合わせセンターまでご連絡ください。

ただし、給付金の支給が決定される日において、中长期在留者などであることが必要です。なお、支給決定までに要する見込まれる期間を経過する日までの間に、在留期間の満了日などが到来する方については、支給時に在留資格等を有することが確認できないおそれがあるため、地方入国管理局で在留期間の更新などを行ってから、申請してください。

問合せ先: お問い合わせセンター



<h3>大阪 880 万人訓練</h3>	<p>おおさか まんにんくねん 大阪880万人訓練</p>
<p>预先设想 9 月 5 日(周一)11:00 训练当天发生地震, 11:03 左右大阪府使用训练用「区域邮件」或是「紧急速报邮件」向府内持有手机的人同时发出大海啸警报。如果是对应的手机机种, 即时设置了静音模式, 只要不是电源关闭状态都可接受到信号。并且, 东大阪市也会在 11:07 时左右向市内持有手机的人发送训练通知邮件。借此训练机会, 请和家人一起来考虑当发生地震时的避难行动。有关详细内容请参阅大阪府网页。</p>	<p>9月5日(月)の訓練当日は、11時に地震が発生したと想定し、11時30分ごろに皆さんの携帯電話に大阪府の訓練用のエリアメールまたは緊急速報メールが大阪府から届きます。対応機種であれば、電源を切らない限りマナーモードでも受信音が鳴ります。さらに、東大阪市からも11時7分ごろに市内にいる方を対象に訓練用エリアメールを発信します。この訓練をきっかけに、家族などで避難行動の確認をしてください。詳しくは、府ウェブサイトをご覧ください。</p>
<p>询问处:府民咨询中心 TEL 06-6910-8001 市政府危机管理室 TEL 06-4309-3130/ FAX 06-4309-3858</p>	<p>問い合わせ先: 府民お問合せセンター 市役所危機管理室</p>

幼儿园・认定儿童园 招收 2017 年度入园儿童 ようちえん にんていこ えん へいせい ねんど えんじほしゅう
幼稚園・認定子ども園 平成29年度の園児募集

<p>【公立幼儿园】 ◆対象:2011年4月2日~2013年4月1日出生、在市内有居民登录并与保护者同居的儿童可提出申请。 ◆领取申请表:9月1日(周四)~9月30日(周五)的平日 14:00~16:00 ◆申请表的受理: 4 岁儿童=10 月 3 日(周一)13:30~14:00 (受理结束后抽签) 5 岁儿童=10 月 4 日(周二)13:30~14:00 【公立认定儿童园】 ◆対象:2011年4月2日~2014年4月1日出生、在市内有居民登录并与保护者同居的儿童可提出申请。 ◆领取申请表:9月1日(周四)~9月30日(周五)的平日 14:00~16:00 ◆申请表的受理: 3・4 岁儿童=10 月 3 日(周一)13:30~14:00 (受理结束后抽签) 5 岁儿童=10 月 4 日(周二)13:30~14:00 ※在各幼儿园领取和受理申请表。请务必领取所希望的幼儿园、认定儿童园的申请表 【私立幼儿园】 9 月 1 日(周四)开始领取申请表, 10 月 1 日(周六)开始受理。详情请向各幼儿园询问。</p> <p>询问处: 学事课 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838 保育室 TEL 06-4309-3196 / FAX 06-4309-3817</p>	<p>【公立幼稚園】 ◆対象:平成23年4月2日~平成25年4月1日に生まれ、市内に住居登録をしている保護者と同居する幼児。 ◆願書交付:9月1日(木)~9月30日(金)の平日14時~16時 ◆願書受付 4歳児=10月3日(月) 13時30分~14時 (受付終了後に抽選) 5歳児=10月4日(火) 13時30分~14時 【公立認定こども園】 ◆対象:平成23年4月2日~平成26年4月1日に生まれ、市内に住居登録をしている保護者と同居する幼児。 ◆願書交付:9月1日(木)~9月30日(金)の平日14時~16時 ◆願書受付: 3・4歳児=10月3日(月) 13時30分~14時 (受付終了後に抽選) 5歳児=10月4日(火) 13時30分~14時 ※願書の交付と受付は各園で行います。必ず希望する幼稚園・認定こども園で願書の交付を受けてください。 【私立幼稚園】 願書は9月1日(木)から交付し、10月1日(土)から受け付けます。詳しくは各幼稚園までお問合せ下さい。</p> <p>問い合わせ先: 学事課または保育室</p>
--	--

2017 年度 保育设施募集入所儿童 へいせい ねんど ほいくしせつにゅうしよじどう ぼしゅう
平成29年度 保育施設入所児童を募集

<p>希望入所的人在 10 月 31 日(周一)之前提出申请。今年 3 月以前办过申请的人也必须再次申请。如果资料没有准备齐全将不能受理, 请充分准备后提出申请。转园的申请也是在 10 月 31 日截止。 ◇对象:有学龄前儿童、因有需要保育事由的人。 ◇申请:请在 10 月 31 日(周一)之前直接携带申请表及所需资料申请。 *今年 4 月 2 日开始到明年 2 月 3 日之前出生的 0 岁幼儿, 到明年 2 月 17 日(周五)之前都可接受申请。</p> <p>询问处:儿童援助课 TEL 06-4309-3202/FAX 06-4309-3817 或是各福祉事务所育儿支援系</p>	<p>入所希望者は10月31日(月)までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んでいる方も再度申し込みが必要です。不足書類があると受付できないことがありますので、余裕をもって申し込んでください。転園の申込みも10月31日が締切です。 ◇対象:就学前の子どもがいて、保育が必要な事情のある方 ◇申込:申込用紙と必要書類を10月31日(月)までに直接持参 *今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児については、来年2月17日(金)まで受け付けます。</p> <p>問い合わせ先: 子ども応援課または各福祉事務所子育て支援係</p>
---	---

